

四街道市行財政改革推進計画



平成31年3月
四街道市

目 次

行財政改革推進計画の策定にあたって	1
I これまでの行財政改革の取組	2
II 本市行財政を取り巻く環境の変化（現状と課題）	3
1 人口推移	3
2 財政状況	4
3 公共施設	9
4 職員構成	10
III 計画の基本的な考え方	11
1 計画の位置付け	11
2 計画の期間	11
3 推進体制	12
IV 計画の推進方針	13
V 推進方針に基づく具体的な取組	14
VI 実施項目と目標	15
1 実施項目	15
2 行革効果額の目標	23

凡 例

1. 数値の端数処理について

数値については、単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

2. 元号の表記について

元号については、平成31年5月1日に改元することとされておりますが、計画策定時点において、新元号は決定されておられません。このことから、本計画においては、「平成」を用いておりますが、新元号に移行した後の年の表記におきましては、新元号による年の表記に読み替えることといたします。

行財政改革推進計画の策定にあたって

本市では、昭和60年度の第1次行財政改革推進計画以降、継続して計画的な行財政改革の推進に全庁を挙げて取り組むことで、一定の成果を挙げてきたところです。

しかしながら、行財政を取り巻く環境は大きく変化しています。

将来的な人口減少や人口構成の不均衡に伴う市税収入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行に伴い扶助費や繰出金の増加が見込まれるなど、今後の財政運営は非常に厳しい状況が続くことが想定されます。

また、市が保有する公共施設の多くが昭和50年代から平成の初めにかけて整備・建設されており、近い将来一斉に改修や更新の時期を迎えることから、老朽化した公共施設に対して適切に対応しなければなりません。

このような課題に対応し、真に必要な行政サービスを提供するためには、計画的な財政運営により持続可能な財政基盤の維持を図るほか、組織力を高める人材育成を行う等により効率的・効果的な行政運営を進める必要があることから、行財政改革の取組を今以上に加速させることが必要です。

このことから、今後の行財政改革の取組に関して、その方向性を示すとともに具体的な取組を計画し、実行に移すことで、環境の変化に的確に対応できる行財政運営を推進するため、新たに「第8次四街道市行財政改革推進計画（平成31年度～平成35年度）」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、各項目を着実に推進することで、効率的・効果的な行財政運営が図れるよう、全職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議等をいただきました四街道市行財政改革審議会の会長をはじめ委員各位に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

四街道市長 佐 渡 斉

I これまでの行財政改革の取組

本市では、昭和60年度の第1次行財政改革推進計画以降、継続して計画的な行財政改革を推進してきました。

主な取組経過は下表のとおりです。

(単位：千円)

時期	計画期間	改革項目数	重点事項（具体的施策）	主な取組内容	行革効果額
第1次	S60 ～62 (3年)	15	民間委託の推進	・電話交換業務、受付案内業務の民間委託	—
			OA化事務改革の推進	・財務事務、税務事務の電算化	
第2次	H8 ～10 (3年)	104	定員管理及び給与の適正化	・定員適正化計画の推進 ・特殊勤務手当の全廃	459,936
			事務事業の見直し	・情報公開室の設置準備 ・審議会等委員の公募基準の策定	
第3次	H11 ～13 (3年)	59	組織・機構の簡素合理化	・高齢者福祉充実のための組織体制の強化	327,308
			定員管理及び給与の適正化	・定員適正化計画の推進	
			事務事業の見直し	・口座振替に係る領収済み書等の省略	
			行政の情報化の推進等による 行政サービスの向上	・パソコン等OA機器の計画的導入 ・オンライン化、ネットワーク化の推進	
第4次	H15 ～19 (5年)	50	事務事業の見直し	・庁舎等の清掃委託業務内容の見直し ・補助金、負担金の適正化	231,179 (H15 ～16)
			財政運営の健全化	・経常経費の抑制	
第5次	H17 ～21 (5年)	47	組織・機構の簡素合理化	・ガス事業の民営化	4,392,016
			定員管理及び給与の適正化等	・定員適正化計画の推進	
			事務事業の見直し	・指定管理者制度の導入	
			財政運営の健全化	・未利用財産の活用・処分 ・外郭団体の効率的な運営	
第6次	H22 ～26 (5年)	40	組織・機構の効率化	・組織機構の見直し ・各種審議会等の見直し	825,228 (H22 ～25)
			健全な財政運営	・企業広告の利活用 ・市税等収納業務集約化	
			事務事業の見直し	・行政評価制度への外部評価の導入 ・公民館の指定管理者の導入	
第7次	H26 ～30 (5年)	26	事務事業の見直し	・補助金等の整理・合理化	1,500,521 (見込み)
			健全な財政運営	・市民税等の滞納繰越金収納額の上 ・公共施設における電力調達方法の見直し ・使用料・手数料の適正化	
			定員管理と給与の適正化	・職員定数の抑制	

Ⅱ 本市行財政を取り巻く環境の変化(現状と課題)

1. 人口推移

本市の人口は、平成27年に89,245人となり、人口増加傾向を維持していますが、年齢3区分別人口構成の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年の60,487人をピークに減少に転じています。

年齢別人口比率の推移をみると、生産年齢人口比率（15～64歳）は、平成7年の75.4%をピークに減少に転じ、平成27年には58.4%となるなど、ピーク時から17.0%の減少がみられます。また、年少人口比率（0～14歳）においても、昭和55年の30.6%をピークに減少に転じており、平成27年には13.4%と、ピーク時から17.2%減少しています。一方、老年人口比率（65歳以上）は、昭和55年以降一貫して増加を続けており、平成17年には、年少人口比率を上回る17.5%に、平成27年には28.2%まで上昇しています。

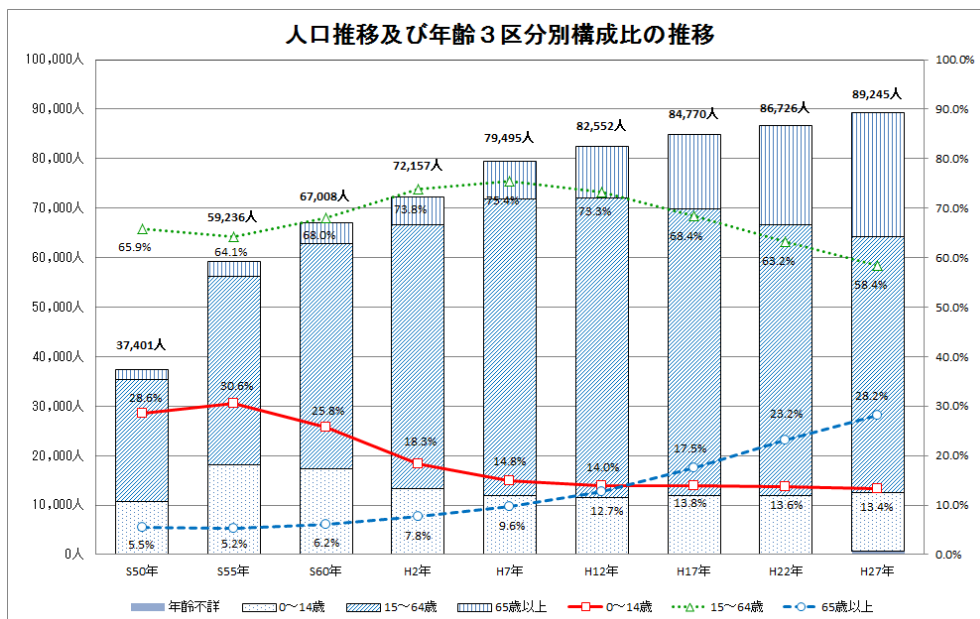
なお、本市の将来人口については、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「四街道市人口ビジョン」のシミュレーションにおいて、人口が減少することが予測されています。

人口推移及び年齢3区分別構成比の推移

区分	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	
人口	総数	37,401人	59,236人	67,008人	72,157人	79,495人	82,552人	84,770人	86,726人	89,245人
	0～14歳	10,678人	18,132人	17,308人	13,192人	11,792人	11,575人	11,739人	11,833人	11,888人
	15～64歳	24,655人	37,997人	45,566人	53,252人	59,932人	60,487人	57,997人	54,781人	51,765人
	65歳以上	2,066人	3,092人	4,122人	5,627人	7,651人	10,453人	14,851人	20,093人	24,975人
	年齢不詳	2人	15人	12人	86人	120人	37人	183人	19人	617人
比率	0～14歳	28.6%	30.6%	25.8%	18.3%	14.8%	14.0%	13.8%	13.6%	13.4%
	15～64歳	65.9%	64.1%	68.0%	73.8%	75.4%	73.3%	68.4%	63.2%	58.4%
	65歳以上	5.5%	5.2%	6.2%	7.8%	9.6%	12.7%	17.5%	23.2%	28.2%

※平成22年より、年齢3区分別構成比については、分母から年齢不詳を除いて算出しています。

(出典：国勢調査)



2. 財政状況

本市の財政状況は、市税は近年堅調に推移していますが、扶助費※₁の増加が続いていることなどから、平成29年度決算における経常収支比率※₂は97.4%と高止まりしており、財政の硬直化が続いています。

本市における過去5年間の財政状況を示す資料は次のとおりです。

(1) 歳入・歳出決算の推移（普通会計※₃)

① 歳入の状況

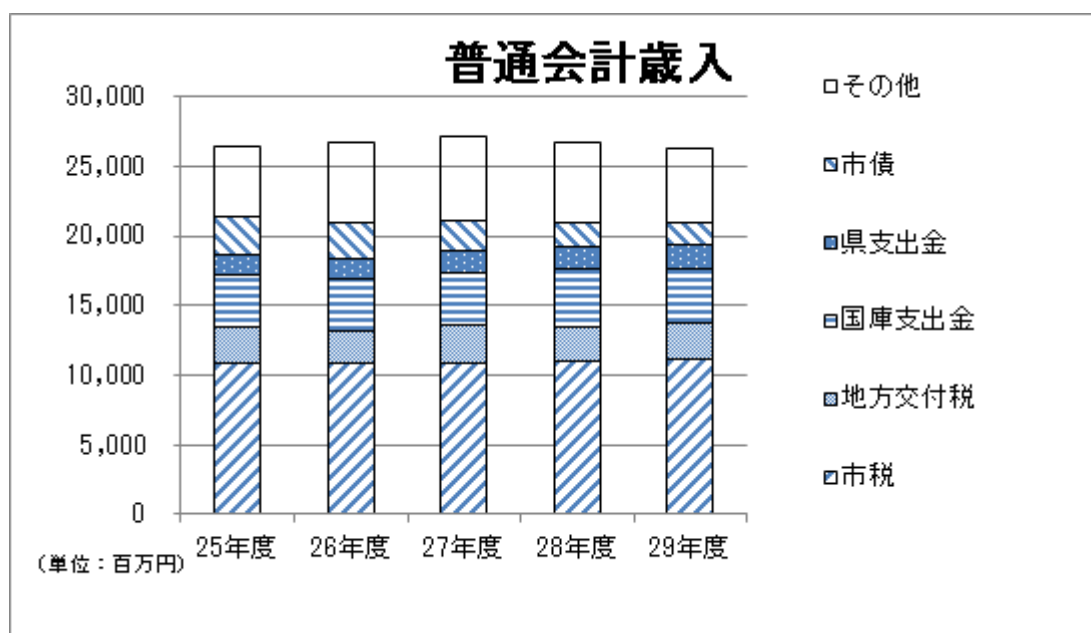
市税は近年堅調に推移していますが、老年人口の増加傾向、生産年齢人口の減少傾向は今後も進むものと見込まれることから、歳入の根幹をなす市税収入の見通しは不透明な状況です。

歳入決算の推移（普通会計）

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市税	10,894,275	10,897,663	10,944,930	11,006,020	11,244,473
地方交付税	2,530,723	2,354,965	2,655,908	2,427,511	2,507,706
うち普通交付税	2,224,504	2,043,465	2,356,200	2,143,796	2,229,303
国庫支出金	3,841,882	3,738,675	3,769,616	4,201,954	3,989,186
県支出金	1,468,426	1,434,405	1,590,828	1,619,050	1,719,491
市債	2,638,700	2,562,600	2,173,600	1,756,900	1,569,900
うち臨時財政対策債	1,617,400	1,344,800	1,242,400	1,044,000	1,212,500
その他	5,120,214	5,778,666	6,068,396	5,730,040	5,303,664
歳入合計	26,494,220	26,766,974	27,203,278	26,741,475	26,334,420

(出典：主要施策の成果報告書)



②歳出の状況

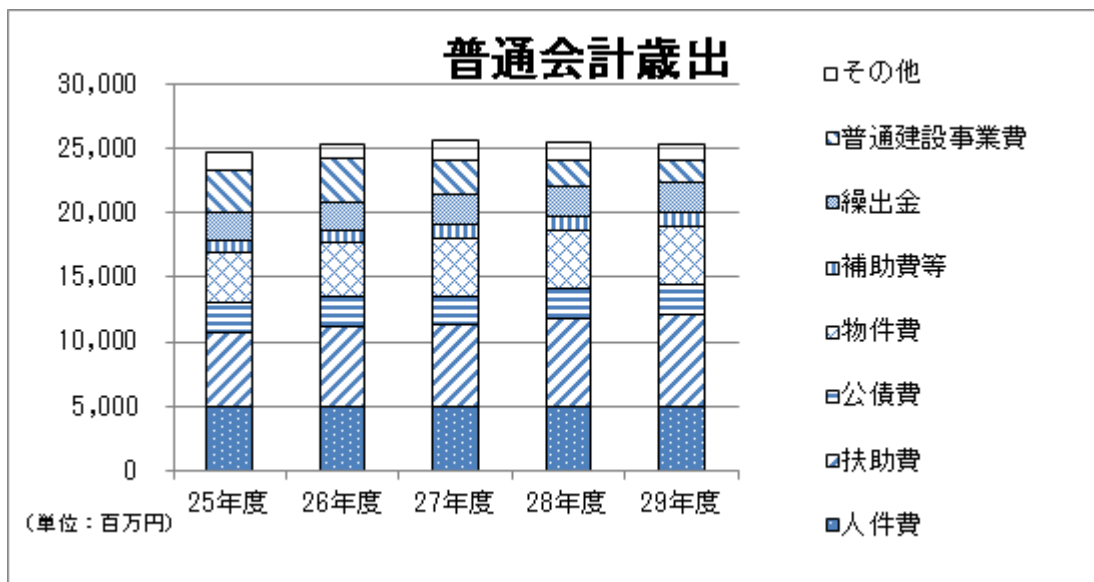
人件費は、「定員適正化計画」の推進により、年々減少傾向にあります。社会保障関係経費の自然増に加え、子育て施策に伴う経費が増加傾向にあることから、扶助費の増加が大きいため、今後も義務的経費は増加していくことが見込まれます。

歳出決算の推移（普通会計）

（単位：千円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	5,024,103	4,980,074	4,994,993	4,992,848	4,951,974
扶助費	5,769,087	6,333,937	6,459,328	6,946,010	7,275,767
公債費	2,344,193	2,331,722	2,172,658	2,262,321	2,334,181
物件費	3,925,923	4,175,166	4,493,582	4,571,020	4,501,588
補助費等	845,149	964,102	1,126,455	1,008,277	1,132,626
繰出金	2,138,044	2,144,871	2,333,154	2,435,826	2,269,869
普通建設事業費	3,390,537	3,437,717	2,610,429	2,018,936	1,625,840
その他	1,341,181	1,019,044	1,515,097	1,392,012	1,311,808
歳出合計	24,778,217	25,386,633	25,705,696	25,627,250	25,403,653

（出典：主要施策の成果報告書）



※1 扶 助 費…義務的経費（人件費・扶助費・公債費の計）のひとつで、社会保障制度の一環として、各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）などに基づいて支出される経費のことです。

※2 経常収支比率…義務的経費などの経常的な経費に対して、地方税等の経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを表す指標です。この比率が低いほど経常一般財源の残余が大きく、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造が弾力的であると考えられ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

※3 普 通 会 計…地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 経常収支比率

本市の経常収支比率は、近年90%を超え、県平均を大きく上回っており、平成26年度、平成28年度は県内ワーストとなるなど、財政の硬直化が続いています。

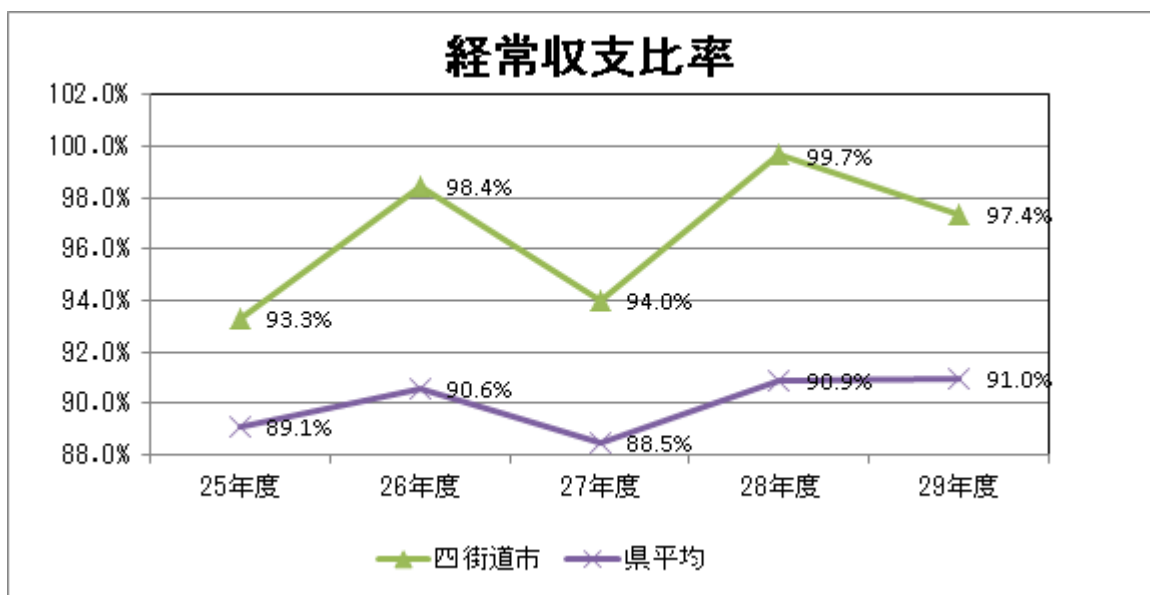
経常収支比率を上昇させている要因としては、社会保障関係経費の自然増等に伴う扶助費や、介護保険、後期高齢者医療保険に係る繰出金の増加等によって、経常経費充当一般財源等※4が増加傾向であることが挙げられるほか、普通交付税、臨時財政対策債※5が減少した年度においては、経常一般財源等※6が減少しているため、経常収支比率が大きく上昇しています。

経常収支比率の推移

(単位：千円)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常一般財源等 (臨時財政対策債含む)		15,449,418	15,127,432	15,972,575	15,454,068	16,124,689
経常経費充当一般財源等		14,417,671	14,892,092	15,016,896	15,403,821	15,703,558
経常 収支 比率	四街道市	93.3%	98.4%	94.0%	99.7%	97.4%
	県平均	89.1%	90.6%	88.5%	90.9%	91.0%
	県内順位	47位	54位	50位	54位	53位

(出典：主要施策の成果報告書)



※4 経常経費充当 …毎年度経常的に支出される経費に充当された経常一般財源等のことです。
一般財源等

※5 臨時財政対策債…地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債です。償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されます。

※6 経常一般財源等…毎年度決まって入ってくる収入のうち、用途が特定されずどのような経費にも使用することができる財源のことです。

(3) 積立金現在高

年度によって生じる財源の不均衡を調整するため設置している財政調整基金※7は、標準財政規模※8の約20%を積み立てているため、一定規模の残高を確保しています。

また、その他の基金については、基金の統廃合を実施したことにより、平成27年度末には約50億円まで減少し、その後はおおむね横ばいで推移しています。

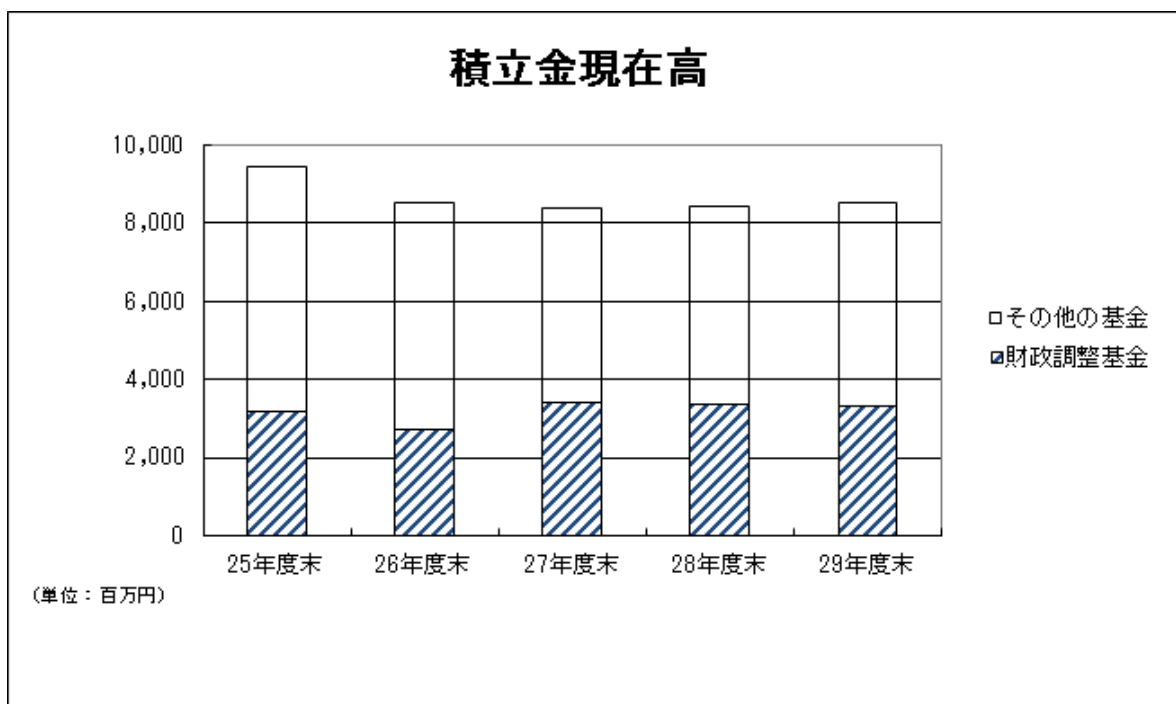
しかし、今後予定される次期ごみ処理施設などの大型事業において、基金をその財源として実施する予定であることから、総基金残高は減少することが見込まれます。

積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末
財 政 調 整 基 金	3,166,883	2,712,381	3,375,198	3,363,758	3,281,359
そ の 他 の 基 金	6,260,063	5,772,023	4,982,908	5,050,672	5,220,039
一 般 会 計 計	9,426,946	8,484,404	8,358,106	8,414,430	8,501,398

(出典：主要施策の成果報告書)



※7 財政調整基金…地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。

※8 標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいい、一般財源ベースでの各地方自治体の標準的な財政規模を示します。

(4) 市債現在高・実質公債費比率

普通建設事業を厳選して行うことや、国・県支出金や基金の活用など、市債発行の抑制に努めていますが、臨時財政対策債の発行により、市債現在高は増加傾向にあります。

また、標準財政規模に占める地方債の元利償還金と公債費に準ずるもの（準元利償還金※9）の割合を示す実質公債費比率※10は、5%以下で推移しており、健全な水準を維持しています。

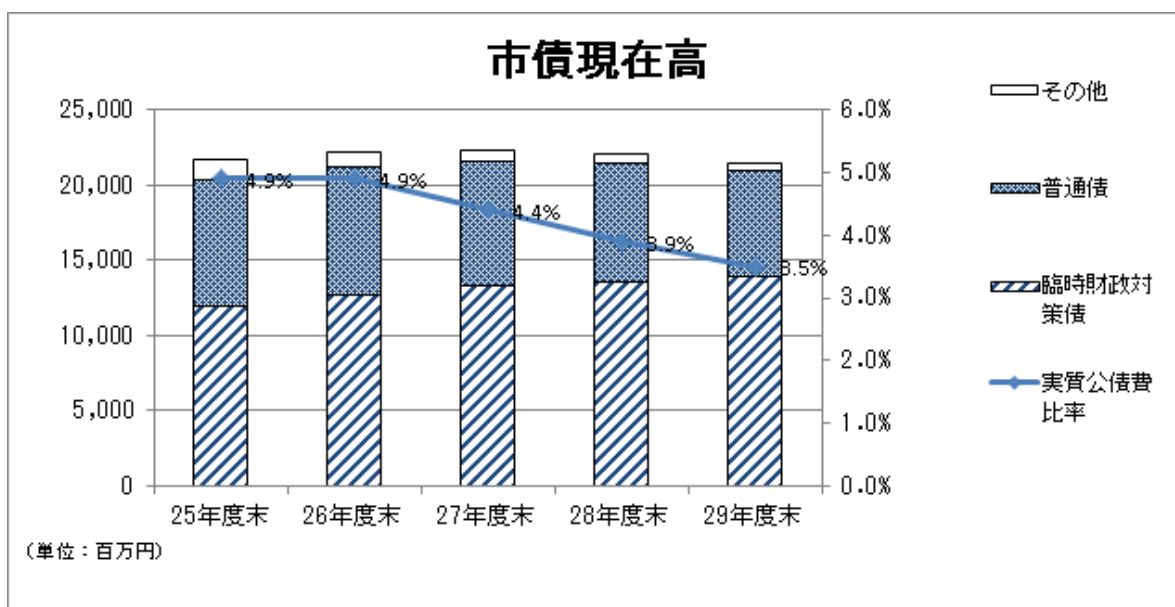
しかし、今後予定される次期ごみ処理施設などの大型事業を行うことで、市債現在高と実質公債費比率は、上昇することが見込まれます。

市債現在高の推移

(単位：千円)

区 分	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末
実質公債費比率	4.9%	4.9%	4.4%	3.9%	3.5%
普 通 債	8,461,751	8,522,394	8,297,523	7,834,663	6,992,956
臨時財政対策債	11,940,475	12,721,403	13,309,465	13,603,318	13,991,128
そ の 他	1,311,789	937,495	791,234	642,146	490,433
一 般 会 計 計	21,714,016	22,181,292	22,398,222	22,080,127	21,474,517

(出典：主要施策の成果報告書)



※9 準元利償還金 …公営企業債の元利償還金に対する他会計への繰出金や一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金など公債費に準ずるものです。

※10 実質公債費比率…地方公共団体の借入金（市債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

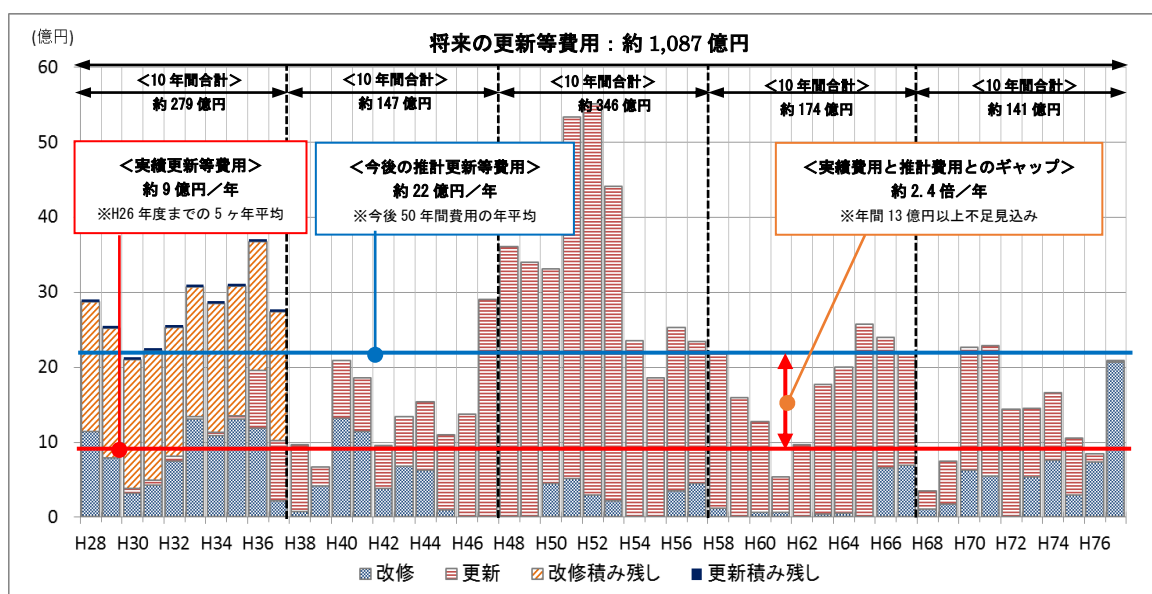
3. 公共施設

本市の多くの施設は、昭和50年代から平成の初めにかけて整備・建設されており、老朽化の進行により、順次改修や更新が必要な時期を迎えようとしています。

しかし、施設の改修や更新には多額の費用を必要とすることから、厳しい財政状況の中、将来的に全ての公共施設をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

施設の更新等費用の見通しは下図のとおりです。今の施設面積や機能などを維持したまま、今後、施設の改修や更新を順次行うとした場合、平成28年度から平成77年度までの50年間で要する費用の総額は約1,087億円になると推計されます。これは、年平均額で約22億円になり、平成26年度までの過去5年間に支出した公共施設に係る普通建設事業費の年平均額約9億円と比べて、約2.4倍にあたる13億円の開きがあります。

公共施設の将来の更新等費用の予測 (H27.7時点)



(出典：四街道市公共施設等総合管理計画)

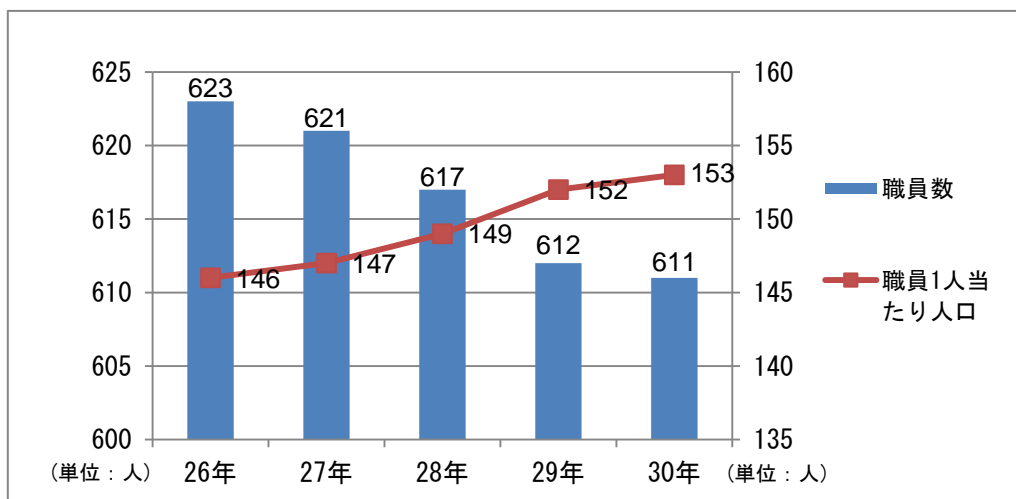
4. 職員構成

本市では、これまで行財政健全化に向け、機構改革の推進、事務事業の見直し、指定管理者制度の導入等の効率的な行政運営の推進と併せて、5次にわたる定員適正化計画を策定しており、平成30年4月1日現在の職員数は611人となっており、定員管理の適正化を推進していますが、職員1人あたり人口は年々増加傾向にあります。

平成30年4月1日現在の職員の年齢構成は、40歳代の職員数が最も多く、職員数全体の27.8%を占め、また、級別職員数を見ると、6級以上の管理職職員の比率が高く、実務を担う職員数の割合が低くなっています。

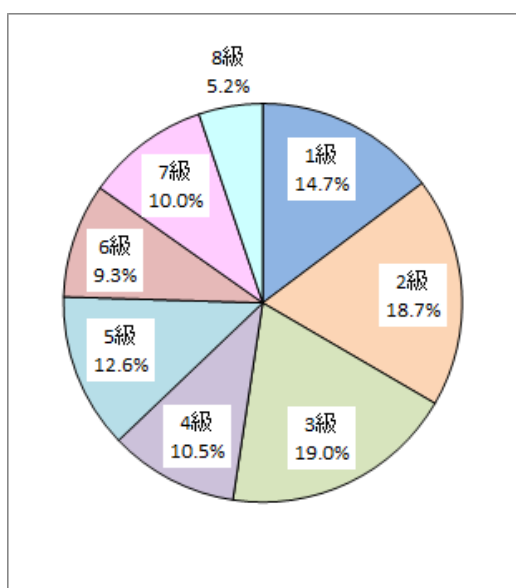
これからも、職員の退職により市民サービスの低下を招くことのないよう適正な職員数を確保し、年齢構成の平準化を維持するとともに、級別職員構成を見直す必要があります。

職員数（4月1日現在）

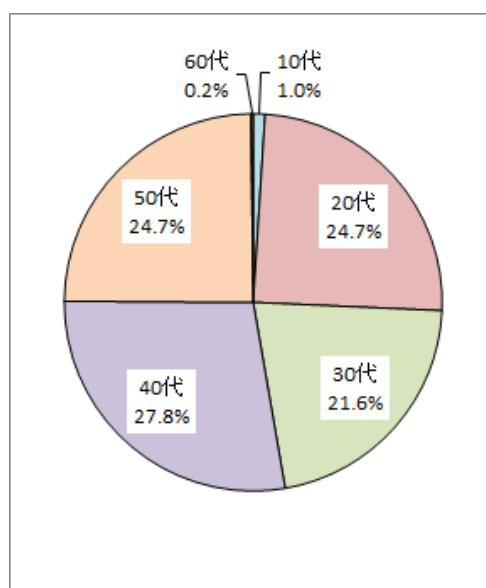


(資料：人事課)

年齢別（右表）及び級別（左表）職員割合（平成30年4月1日現在）



(資料：人事課)



(資料：人事課)

Ⅲ 計画の基本的な考え方

1. 計画の位置付け

本計画は、「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を将来都市像とした四街道市総合計画（基本構想・基本計画）を着実に推進するため、今後の行財政運営の方向性を示すものです。

2. 計画の期間

本計画の期間は、総合計画（後期基本計画）の期間と整合を図るため、平成31年度から平成35年度までの5年間と定めます。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
基本構想・基本計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
行革計画	第7次行革計画					第8次行革計画（本計画）				

3. 推進体制

計画的かつ継続的な行財政改革を推進するため、次の体制のもと、P D C Aサイクル※11に基づくさらなる職員の意識改革を図りながら、庁内が一体となって行財政改革に取り組みます。

- ・行財政改革推進本部

市長を本部長、副市長を副本部長、本部員を部長級職員で構成した組織として、行財政改革の進捗状況を確認し、計画の達成に向けた進行管理を行います。

- ・事務改善検討委員会

全庁的な行財政運営の改善に向けた調査・検討を行うため、必要に応じて委員会を設置します。

- ・行財政改革審議会

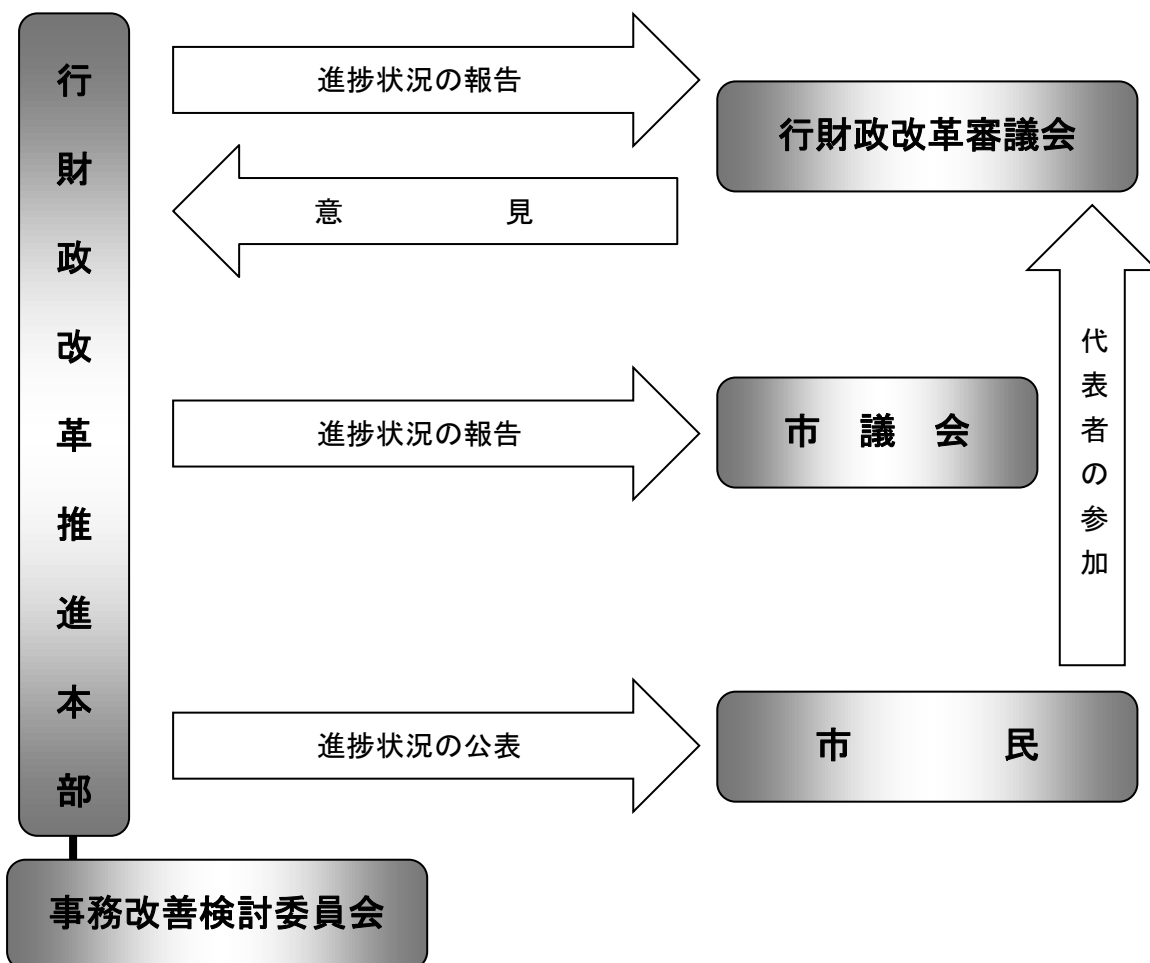
有識者及び公募による市民で組織されており、市長の諮問に応じ、行財政改革の推進について調査及び審議していただきます。

- ・市議会

市議会に対して、進捗状況について報告します。

- ・市民

市民に対して、市政だより、市ホームページを通じ、進捗状況について公表します。



※11 P D C Aサイクル…計画 (P l a n)、実施 (D o)、検証 (C h e c k)、見直し (A c t i o n) を繰り返すことで、事業を継続的に改善していく手法のことです。

IV 計画の推進方針

本市では、継続して行財政改革に取り組んできましたが、本市を取り巻く社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、計画的かつ継続的な行財政改革の取組を加速させ、市民ニーズへの的確な対応に努める必要があります。

そのため、本計画では、**環境の変化に的確に対応できる効率的・効果的な行財政運営**を目指し、次の4つの視点に基づき行財政改革を推進します。

1 健全で持続可能な財政運営の推進

すべての事務事業を総点検することにより、真に必要な事業の選択等を行い、その結果に基づく見直しを計画的に取り組むことで、経費節減を図るとともに、財源確保の前提となる市税等の収納率の向上、税率等の見直しや受益者負担の適正化などを行うことで、収支改善に向けた取組を推進します。

2 公共施設の適正な管理・市有財産の効果的な運用の推進

平成28年3月に策定された「四街道市公共施設等総合管理計画」に基づく「公共施設再配置計画」により示される具体的な施設の方向性を踏まえながら実施プランなどによる取組を推進します。

また、未利用地の中で、将来において行政目的を持つ見込みのないものについては、売却や貸付等を行うなど、最適な資産活用に向けた取組を推進します。

3 業務の効率化・市民サービス向上の推進

民間等において同種の業務を行っていて、委託することで業務の効率化や市民サービスの向上が図れるものなどについては、民間活力等のさらなる活用の可能性について検討した上で、導入の可否を判断します。

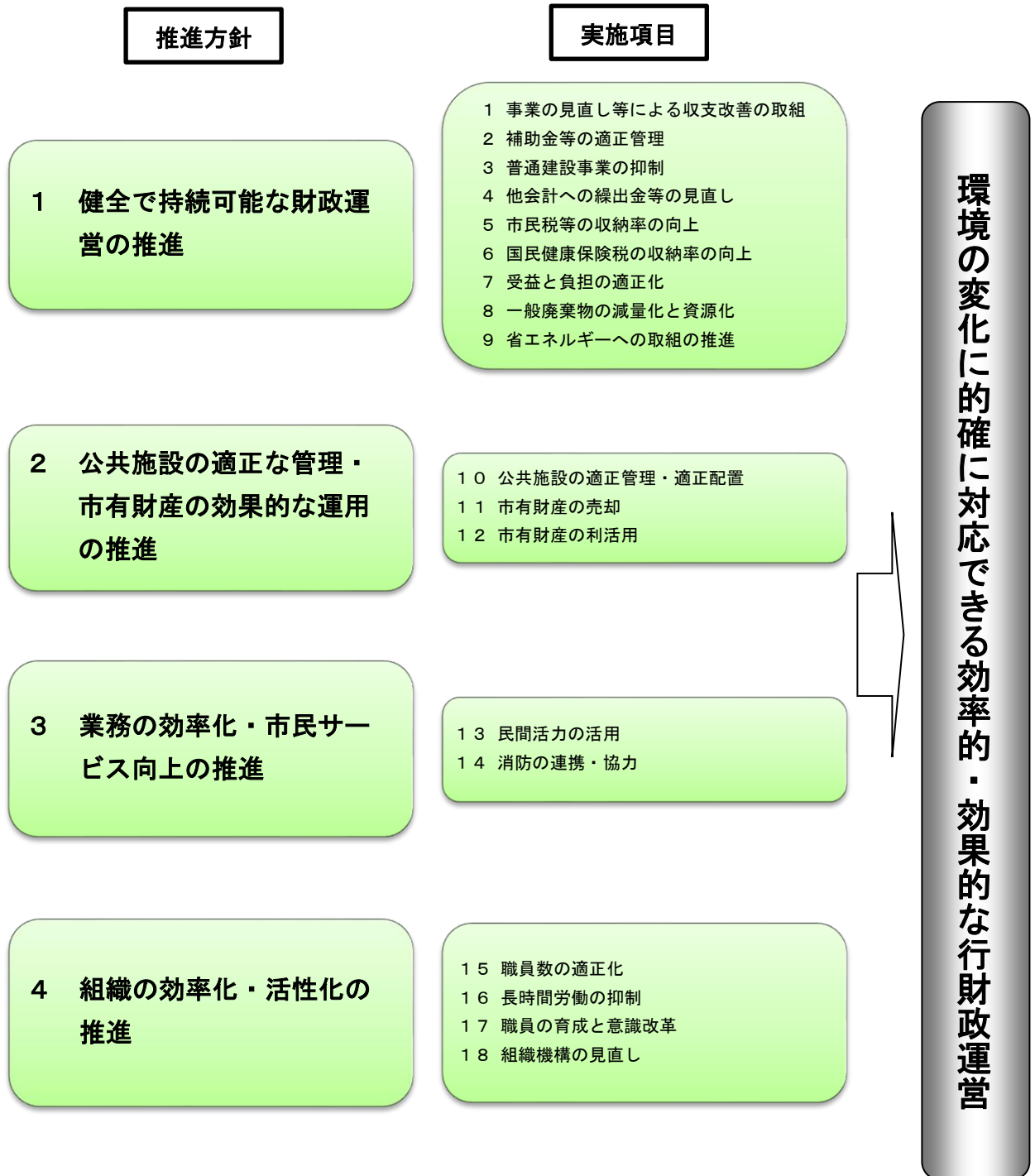
また、事務の性質を踏まえた他自治体との連携・協力を模索し、さらなるサービスの向上に向けた仕組みづくりを推進します。

4 組織の効率化・活性化の推進

多様化する市民ニーズに対応するため、適正な職員数を確保し、級別職員構成の見直しを図ることにより、簡素で効率的な組織を目指すとともに、意欲・能力の向上を図る人材育成を行うことで、組織の活性化に向けた取組を推進します。

V 推進方針に基づく具体的な取組

本計画では、4つの推進方針それぞれに実施項目を設定し、この実施項目に沿って具体的な取組を進めていきます。



VI 実施項目と目標

1. 実施項目

(1) 健全で持続可能な財政運営の推進

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.1	事業の見直し等による収支改善の取組	財政課	各課等			
現状と課題	<p>本市の財政状況は、歳入面では、市税が堅調に推移しつつも、地方消費税交付金や普通交付税が大幅に減少し、歳出面では、高齢化の進行等から扶助費や繰出金の増加傾向が続いたことから、平成28年度における経常収支比率は99.7%と過去最悪を更新し、平成29年度では、97.4%と改善しましたが、高止まりの状態が続いています。</p> <p>また、次期ごみ処理施設等の大型事業を控えており、財源となる市債の活用を図ることで、公債費が大幅に増加する見込みとなるなど、今後も厳しい財政運営が予想されることから、引き続き、事務事業の見直しを行うなど、急速に進行した財政構造の硬直化を解消する取組が必要です。</p>					
実施内容	<p>各所管において毎年度事務事業の総点検を実施し、歳入に見合った歳出を原則とした事業の見直しや効率的運営を徹底し、市政だよりの配布回数の見直しや子ども医療費助成制度を維持するため医療費の動向を検証し、必要に応じて自己負担基準を見直すなど、計画的に収支改善に向けた取組を行い、持続可能な財政基盤の維持を図ります。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	事務事業の総点検	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	8,000	11,700	15,800	15,800	18,800

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.2	補助金等の適正管理	財政課	各課等			
現状と課題	<p>本市では、これまでも補助金等の交付基準に基づき、公益性、公平性、透明性等を踏まえ、整理・合理化に努めてきたところですが、一度創設された補助金は、既得権化により長期的に補助が継続されることが多くあり、また、その用途や活動内容、繰越金とのバランスなど、事業運営等について適正な執行確認を行う必要があります。</p>					
実施内容	<p>補助金等の交付にあたり、これまで以上に公益性、公平性、透明性の確保などを図るため、現行の交付基準を見直し、補助金等の適正な管理、予算執行を図ります。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	基準の見直し	検討	実施	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	*	*	*	*	*

※「*」については、計画の各年度の進行管理において効果額を示す予定です。

※「→」については、効果額の目標を示せないもの又は効果額を示す以前の年度を表します。

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.3	普通建設事業の抑制	財政課		各課等		
現状と課題	本市では、これまで地方債の発行に抑制的な財政運営を行ってきていますが、近年では、臨時財政対策債の発行額の増加などから増加傾向にあります。また、今後は次期ごみ処理施設、庁舎建設などの大型事業の影響による更なる元利償還金の増加が見込まれます。そのため、公債費が市財政を圧迫しないよう、普通建設事業を抑制していく必要があります。					
実施内容	大型事業の影響による元利償還金の増加により、将来の財政負担の増加が見込まれることから、住民ニーズを的確に捉えた事業の集中と選択を徹底し、普通建設事業を抑制することで、市債発行額を抑制します。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	普通建設事業の抑制	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	200	17,200	34,100	51,000	67,800

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.4	他会計への繰出金等の見直し	国保年金課・下水道課		—		
現状と課題	本市では、各会計において健全な財政運営に努めてきたことから、一般会計からの法定外繰出等を必要最小限に抑えながら運営してきました。しかし、国の制度改正などに伴い、法定外繰出等が増加することも考えられることから、今後も特別会計等において、自立的財政運営が図られるよう、歳入、歳出の両面から見直しを行う必要があります。					
実施内容	特別会計等において、法定外繰出等に頼らない自立的な財政運営を図るため、事業内容の精査や自主財源の確保に向けた取組を進めます。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	自立的な財政運営の取組	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	—	—	22,000	22,000

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.5	市民税等の収納率の向上	収税課		—		
現状と課題	市税等の収納率の向上と税収の確保を図るため、市税等収納向上対策本部や債権回収室の設置などにより、現年課税分については、納期内納付の徹底や滞納発生時には早期対応による累積化の防止を図り、また、滞納繰越分については差押や公売など厳正な滞納処分を行うことで滞納事案の早期完結に努めています。その結果、収納率は年々上昇しているものの、県内平均と比較すると下回っており、更なる収納率の向上に向けた取組を講ずる必要があります。					
実施内容	継続して市税等収納向上対策本部による納税相談、電話催告、臨戸徴収など、債権回収室との連携を図りながら、滞納整理による収納体制の充実・強化を図るとともに、新規・少額滞納案件に対して、早期調査等に取り組み、滞納整理を実施します。また、口座勧奨チラシ等による口座振替納付の加入増進、コンビニ納付の利用促進を図るほか、新たな納付方法の調査・研究など納付機会の拡大を検討し、納付環境の基盤整備に努めます。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	滞納整理の強化	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	11,200	22,400	33,700	44,900	56,200

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.6	国民健康保険税の収納率の向上	国保年金課	—			
現状と課題	<p>国民健康保険の運営については、医療技術の高度化、加入者の高齢化などにより、医療費が膨張を続けていることから、年々厳しい状況となっています。</p> <p>このような中、安定的かつ適正な事業運営の確保が図られるよう、これまでも市税等収納向上対策本部による収納率の向上、資格・賦課の適正化などについて、積極的に取り組んできました。</p> <p>その結果、収納率は年々上昇しているものの、県内平均と比較すると下回っており、更なる収納率の向上に向けた取組を講ずる必要があります。</p>					
実施内容	<p>継続して市税等収納向上対策本部による納税相談、電話催告、臨戸徴収等を実施するとともに、新たな収納率向上のための施策を検討します。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	滞納整理の強化	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	2,100	4,200	6,400	8,500	10,700

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.7	受益と負担の適正化	財政課	各課等			
現状と課題	<p>本市では、これまでも受益者負担の公平性の確保等のため、使用料・手数料を徴収してきましたが、長年見直しされていないものが多いことなどから、平成27年度に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定しました。今後も継続的に受益者負担の適正化を図るため、定期的に料金の見直しを行う必要があります。</p>					
実施内容	<p>平成27年度に策定された方針に基づき、現在使用料等を徴収していないサービスを含め、すべてのサービスを対象に定期的に見直すことで、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>また、平成31年10月の消費税率引き上げに伴う使用料等の改定については、平成34年度に実施する3年ごとの見直しと合わせ、適正に転嫁します。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	料金等の見直し	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.8	一般廃棄物の減量化と資源化	廃棄物対策課	クリーンセンター			
現状と課題	<p>本市のごみ排出量は減少傾向にあるが微減であり、可燃ごみのごみ質をみると紙類が全体の約半分を占め、その中に資源となる雑がみ類が含まれています。また、本市には、焼却灰の最終処分場がなく、他市の民間最終処分場に埋め立てを依存していることから、将来にわたって、ごみの減量化を推進する必要があります。</p>					
実施内容	<p>ごみ処理におけるコスト意識を啓発し、ごみの分別意識の向上や負担の公平性を確保するため、家庭系ごみに手数料を導入するなど、更なるごみの減量化と資源化の増大に向けた取組を行います。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	ごみ排出抑制に向けた取組	検討	実施	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	59,500	119,000	119,000	119,000

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.9	省エネルギーへの取組の推進	環境政策課	—			
現状と課題	本市では、環境負荷の低減と経費節減を図るため、省エネルギーへの取組を実施しており、防犯灯、道路照明灯、ガス灯などの公衆街路灯では、少ない電力で従来の照明と同等の明るさや配光を維持でき、省エネルギーで快適性を損なわず節電が可能となるLED照明を導入してきました。今後も、エネルギー使用の合理化を図るため、高効率設備・機器等への転換など、継続的な省エネルギーの取組が求められています。					
実施内容	省エネルギー対策として、環境負荷の低減、公共設備の電気使用量の削減などを図るため、公園内照明灯等にLED照明を導入するなど、高効率設備・機器等へ転換する取組を実施します。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	省エネルギーへの取組	検討	実施	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	—	3,600	3,600	3,600

(2) 公共施設の適正な管理・市有財産の効果的な運用の推進

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.10	公共施設の適正管理・適正配置	管財課	各課等			
現状と課題	本市の多くの施設は、老朽化の進行により、順次改修や更新が必要な時期を迎えようとしています。しかし、施設の改修や更新には多額の費用を要することから、将来的に全ての公共施設をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。					
実施内容	「公共施設再配置計画」に基づき、具体的な施設の方向性を踏まえながら、長期的な財政負担の軽減・平準化を図りつつ、市民への安全で快適な施設の提供を図ります。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	再配置計画に基づく対応	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	*	*	*	*

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.11	市有財産の売却	管財課	各課等			
現状と課題	これまで、市が保有する財産の売却については、売却の可能性について検討を行うとともにその必要性を考慮しながら、可能な場合は速やかに売却してきました。しかし、市が保有する財産は、所管している部署がその目的等により複数にわたるため、今後は全体的な視点から、個々の市有地の売却の方向性を出していくための体制づくりを整備する必要があります。					
実施内容	将来的に行政目的の手段として活用予定のある土地を除き、売却を積極的に進めるとともに、より多くの公売参加者を集めるため、インターネットを活用し、広く公売参加者を募った入札を行います。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	市有地の売却	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施	連携			
No.12	市有財産の利活用	管財課	各課等			
現状と課題	現在、普通財産の未利用地については貸付を行っていますが、さらなる財産の効率的な運用を図るため、行政財産の活用も含め、その活用拡大に向けた取組を推進する必要があります。					
実施内容	行政財産を含む市有財産について、全体を把握するとともに、財産状況の一元的な把握と情報の整理を行い、将来的に行政目的の手段として活用予定のある土地について、利用開始までの間、貸付を実施するなど、積極的な有効活用を図ります。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	市有財産の利活用	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

(3) 業務の効率化・市民サービス向上の推進

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.13	民間活力の活用	行革推進課		各課等		
現状と課題	本市ではこれまでも、民間で実施可能な分野については積極的に民間活力を導入することにより、一定の成果を挙げているところですが、今後も厳しい財政状況が予想されることから、限られた職員数の中で多様化する市民ニーズへ対応していく手段として、引き続き可能な限り民間活力を活用していく必要があります。					
実施内容	民間によって同種のサービスが提供されているものや、民間がサービス提供主体となった方がより効率的・効果的であるものなど、民間でできることは民間に委ねるということを基本に、「四街道市民間委託等の推進に関する指針」に基づき、可能な限り民間活力を活用していきます。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	民間活力の活用	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	—	*	*	*

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.14	消防の連携・協力	消防本部総務課		警防課 予防課 消防署		
現状と課題	本市の将来人口は減少することが予測される中、限られた人的・財政的資源を有効活用し、大規模火災、大規模地震、豪雨災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していく必要があります。					
実施内容	各般の技術の進展等に応じて、より高度・専門的な活動を実施するため、消防事務の性質に応じて事務の一部について連携・協力を模索し、消防力の強化に向けた消防体制を整備します。					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	連携・協力への取組	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	—	—	—	—

(4) 組織の効率化・活性化の推進

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.15	職員数の適正化	人事課		—		
現状と課題	<p>第5次定員適正化計画（平成29年度～平成33年度）では、再任用（短時間）職員数の増加が見込まれることから、人数に応じた計画職員数の減員調整をすることで、総人件費と職員数の抑制を図っているところです。</p> <p>また、平成32年度には、非常勤職員等の任用要件を厳格化する会計年度任用職員制度の導入、さらに、平成33年度には、定年年齢を段階的に引き上げる定年延長制度の導入が予定されているため、定員適正化計画の大幅な見直しが必要になります。</p>					
実施内容	<p>経験豊富な職員の定年退職などによる職員年齢構成や級別構成の大幅な変動を緩和するため、新規採用と併せてフルタイム勤務の再任用を導入します。</p> <p>また、業務量の増加や多様化する行政需要への対応、非常勤職員に係る法改正等を踏まえ、総人件費の抑制に配慮しつつ、必要職員数を的確に予測し、第6次定員適正化計画を策定します。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	職員数の適正化	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	17,800	29,800	17,800	*	*

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.16	長時間労働の抑制	人事課		各課等		
現状と課題	<p>これまででも、職員の健康保持及び公務能率の向上の観点から時間外勤務の縮減に向けた各種取組を実施してきましたが、依然として恒常的な長時間の時間外勤務や、同一所属内での職員間の偏りが散在する状況です。職員のワーク・ライフ・バランス推進のためにも、在庁時間の縮減と年次休暇の取得促進を図る必要があります。</p>					
実施内容	<p>当初予算編成時の時間外勤務見込調査による各職員の見込時間数を上限として、削減に努めるよう所属長による勤務管理を徹底するとともに、時間外勤務が一定基準を超える職員及び所属長に対しては、時間外勤務が恒常的に行われないう指導します。</p> <p>また、退庁時間の20時徹底と2月以上連続で30時間を超える場合の人事課長への報告書の提出を継続して実施します。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	長時間労働の抑制	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.17	職員の育成と意識改革	人事課		—		
現状と課題	<p>地方自治体を取り巻く現在の厳しい状況の中であっても、質の高いきめ細かな行政サービスを提供し、さらに多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくことが求められており、計画的な職員の能力開発や人材育成及び職員の意識改革が不可欠です。</p>					
実施内容	<p>「集合研修」や「自己啓発」はもとより、職場において上司・先輩等が仕事を通じて行う「職場研修（OJT）」を更に綿密にするため、平成30年度から移行した係制を生かし、常に自身の職位を意識した業務の遂行及び経験値やコミュニケーション能力の向上を促進することにより、職場における職員の育成と意識改革を図ります。また、「人事評価制度」を活用し、職員のモチベーションアップを行います。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	研修の充実	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	—	—	—	—	—

項目番号	実施項目名	所管課等				
		実施		連携		
No.18	組織機構の見直し	行革推進課		各課等		
現状と課題	<p>本市では、市制施行前後に入庁した経験豊富な職員の退職により、急速に組織の若返りが進み、職員の級別構成や年齢構成が大きく変化していることから、人材育成と指揮命令の強化を図る目的で、平成30年度よりグループ制から係制へ移行しました。</p> <p>しかし、市の財政構造の硬直化が進んでいる中、硬直化の解消に向けた取組として、市民サービスの低下を招かない簡素で効率的な行政組織を確立することが求められています。</p>					
実施内容	<p>行政を取り巻く環境が大きく変化し、これに伴い市民ニーズも大きく変容している中、安定した行政サービスを提供できるよう、簡素で効率的な組織体制を目指し、組織再編を行います。</p>					
年次計画	活動項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	組織機構の見直し	実施	→	→	→	→
成果目標	行革効果額（千円）	5,600	77,200	77,200	77,200	77,200

2. 行革効果額の目標

推進方針	実施項目	主な実施内容	行革効果額（千円）					
			31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年度合計
			目標	目標	目標	目標	目標	目標
1	健全で持続可能な財政運営の推進	1 事業の見直し等による収支改善の取組	8,000	11,700	15,800	15,800	18,800	70,100
		2 補助金等の適正管理	*	*	*	*	*	*
		3 普通建設事業の抑制	200	17,200	34,100	51,000	67,800	170,300
		4 他会計への繰出金等の見直し	-	-	-	22,000	22,000	44,000
		5 市民税等の収納率の向上	11,200	22,400	33,700	44,900	56,200	168,400
		6 国民健康保険税の収納率の向上	2,100	4,200	6,400	8,500	10,700	31,900
		7 受益と負担の適正化	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
		8 一般廃棄物の減量化と資源化	-	59,500	119,000	119,000	119,000	416,500
		9 省エネルギーへの取組の推進	-	-	3,600	3,600	3,600	10,800
2	公共施設の適正な管理・市有財産の効果的な運用の推進	10 公共施設の適正管理・適正配置	-	*	*	*	*	*
		11 市有財産の売却	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
		12 市有財産の利活用	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
3	業務の効率化・市民サービス向上の推進	13 民間活力の活用	-	-	*	*	*	*
		14 消防の連携・協力	-	-	-	-	-	-
4	組織の効率化・活性化の推進	15 職員数の適正化	17,800	29,800	17,800	*	*	65,400
		16 長時間労働の抑制	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
		17 職員の育成と意識改革	-	-	-	-	-	-
		18 組織機構の見直し	5,600	77,200	77,200	77,200	77,200	314,400
			81,100	258,200	343,800	378,200	411,500	1,472,800

※「*」については、計画の各年度の進行管理において効果額を示す予定です。

※「-」については、効果額の目標を示せないもの又は効果額を示す以前の年度を表します。

四街道市行財政改革推進計画

四街道市 総務部 行革推進課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
Tel 043 - 421 - 6104
ygyokaku@city.yotsukaido.chiba.jp
